

新型コロナウイルス対処方針

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合の対応方法

1. 下記の保健省の番号と在モザンビーク日本大使館（代表：2 1 4 9 9 8 1 9）に連絡
Vodacom 8 4 1 4 6
MCEL 8 2 1 4 9もしくは1 4 7 0
MOVITEL 1 4 9 0
全ての携帯から 1 0 0
2. 保健省より医師・看護師が自宅へ往診
3. 新型コロナウイルスの症状が見られれば、その場でPCR検査を受診
4. PCR検査陰性→妥当な期間自己隔離および経過観察
PCR検査陽性
軽症と判断された場合→保健省の管理の下、厳格な自己隔離
重症→下記「新型コロナウイルスの症状が悪化した場合」

新型コロナウイルスの症状が悪化した場合

感染症指定病院に入院する場合

1. 上記の保健省もしくは在モザンビーク日本大使館に連絡（代理で保健省に通報）
2. 保健省の担当者が自宅まで迎えにくる
3. 感染症指定病院に入院

ICOR（マプト市内の私立病院）に入院する場合

1. 下記の連絡先に連絡もしくは病院の新型コロナウイルス専用窓口に直行
専用番号：8 4 1 2 3 4 1 1 8もしくは8 7 8 5 7 7 9 1 2
 2. ICORを受診
 - ・診察料：2, 0 0 0メティカル
 - ・入院費：1日2 0, 0 0 0メティカル+その他費用
 - ・集中治療室での治療費：1日5 0, 0 0 0メティカル+その他費用
- *人工呼吸器あり、今後増備する予定

PCR検査の種類

（保健省の担当が検査）国家保健局（INS）に検体を送る場合

1 5 0 0メティカル、検査結果は4～8日後に判明

（ICORで検査）南アへ検体を送る場合

6, 480メティカル, 検査結果は48時間以内に判明

ICORでの簡易検査 (今後1ヶ月以内に運用開始)

3, 250メティカル, 検査結果は24時間以内に判明